

2025年度～2027年度までの丸山台自治会の地域まちづくり計画を報告します。

● 地域まちづくりルールの維持活動

➤ 地域まちづくりルールの維持

「港南丸山台地区地区計画」と「丸山台まちづくりガイドライン」による地域まちづくりを行います。

建物等の建築等、宅地の構造、緑化及び管理に関する事項について、地域の居住環境が維持、保全されるように、地域まちづくりルールの啓発広報に努め、個別案件の協議等を行います。

ルールをより多くの方々に知って頂くために冊子を作成しました。改めて地域内や設計事務所や建築会社などへ配布していきます。

● 地域まちづくり組織の活動

➤ 丸山台自治会まちづくり委員会活動

毎月1回役員会内で届け出のあった建築案件や懸案事項を報告、別途適宜まちづくり委員会の開催や個別に業者と協議をしていきます。

また必要と判断した場合には建築業者及び建築主と建築協定を締結し、まちづくりへの協力を確認します。

更に近隣への説明の必要がある建築物には、関係者による説明会を開催します。

その他、毎年1回開催する丸山台自治会総会でもまちづくりの推進状況を報告する。

以上